

第1回 資源循環自治体フォーラム

～地方創生 2.0 に向けた官民の連携強化～

第二部 第1・2セッション テーマ3 資料集



令和7年9月12日

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)

環境省・環境省近畿地方環境事務所

大阪府

3R・資源循環推進フォーラム

第二部プログラム (@4F・5F 各会議室)

(以下敬称略)

◆ 第1セッション (13:45~14:45) / 第2セッション (14:55~15:55)

(1)使用済製品のリユースの推進 @5F 視聴覚スタジオ

<テーマ内容>

- 事業者等と連携し、市民がモノを捨てる前にリユースできるような仕組みづくりについて
- 入学・卒業、引っ越し、生前整理・遺品整理時等のライフステージに応じて出てくる不用品のリユースを推進するにはどうしたらよいか

<プログラム>

- ・「環境省におけるリユースの取組について」 13:45~13:55 / 14:55~15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 齋藤 那奈
- ・「リユース業界団体との連携による
循環型まちづくりの推進」 13:55~14:05 / 15:05~15:15
東京都稲城市 都市環境整備部 生活環境課 ごみ・リサイクル係 遠山 幸樹
- ・「循環型社会の実現 リユースの促進による
ごみ減量事例のご紹介」 14:05~14:15 / 15:15~15:25
株式会社ジモティー ジモスポ事業開発部 事業開発G マネージャー
鑛 太一
- ・意見交換、全体共有 14:15~14:40 / 15:25~15:50
- ・まとめ 14:40~14:45 / 15:50~15:55

(2)自治体と事業者が連携したプラ回収・再商品化の推進 @4F 大会議室1

<テーマ内容>

- プラ回収量を増やす、リサイクル率を向上させるための課題について

<プログラム>

- ・「プラスチック資源循環の推進について」 13:45~13:55 / 14:55~15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 容器包装・プラスチック資源循環室
牧 佳希

- ・「KOBE PLASTIC NEXT
 エコノバ(資源回収ステーション)」
 兵庫県神戸市 環境局 資源循環課 課長 井関 和人
 13:55～14:05 / 15:05～15:15
- ・「動静脈×官民連携による
 プラスチックリサイクルの高度化について」
 大栄環境株式会社 経営管理本部システム部/資源循環システムズ株式会社 取締役
 瀧屋 直樹
 14:05～14:15 / 15:15～15:25
- ・意見交換、全体共有
 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ
 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(3)小型家電リサイクル・リチウム蓄電池等の適正処理の推進 @4F 中会議室1

<テーマ内容>

- 使用済み小型家電の回収量を増やし、資源循環を促進するための課題について
- リチウム蓄電池等の分別回収や火災防止対策等の課題について

<プログラム>

- ・「小型家電リサイクル法の最近の動向について」 13:45～13:50 / 14:55～15:00
 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室
 小林 勇太
- ・「廃棄物処理施設等におけるリチウム蓄電池に
 起因する火災事故を防ぐための取組について」 13:50～13:55 / 15:00～15:05
 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 脱炭素調整係長
 國分 綾希子
- ・「小型家電リサイクル回収量拡大に向けた取り組み」 13:55～14:05 / 15:05～15:15
 一般社団法人小型家電リサイクル協会 会長 金城 正信
- ・「廃棄物分別特化AIエンジン Raptor VISION」 14:05～14:15 / 15:15～15:25
 株式会社PFU 次世代事業開発部 Raptor事業開発部 商品開発課
 本江 雅信
- ・意見交換、全体共有
 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ
 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(4)サステナブルファッションの推進 @4F 中会議室2

<テーマ内容>

- 各自治体の現状の課題共有と回収後の出口についての意見交換
- 国から提供する情報やツールに関する意見交換

<プログラム>

- ・「サステナブルファッションの推進 13:45~13:55 / 14:55~15:05
—これからのファッションを持続可能に—
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 田川 怜
- ・「大阪府豊中市における子供服リユース 13:55~14:05 / 15:05~15:15
「おゆずりぐるり」の取組みについて」
特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21 事務局長 廣田 学
- ・「京都市の取組(サステナブルファッションの推進等)」 14:05~14:15 / 15:15~15:25
京都府京都市 環境政策局 地球温暖化対策室 吉澤 佑夏
- ・意見交換、全体共有 14:15~14:40 / 15:25~15:50
- ・まとめ 14:40~14:45 / 15:50~15:55

(5-1)下水汚泥資源の肥料利用の推進 @4F 大会議室3 ※第1セッションのみ

<テーマ内容>

- 下水汚泥資源の肥料利用を進めるにあたり必要なことは？
- 自治体・企業として、エンドユーザーに汚泥肥料を使用してもらうために、何をすれば良いと思うか？

<プログラム>

- ・「下水汚泥資源の肥料利用の推進に向けた取組」 13:45~13:55
国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課 脱炭素化・資源利用推進室
課長補佐 尾崎 智弘
- ・「資源循環「こうべ再生リン」プロジェクト」 13:55~14:05
兵庫県神戸市 建設局 下水道部 計画課係長 清水 武俊
- ・「循環型社会に向けた下水汚泥肥料の緑地活用
— 緑化資材のパイオニアとしての取り組み—」 14:05~14:15
富士見工業株式会社 取締役社長室 室長 山本 縁

・意見交換、全体共有	14:15~14:40
・まとめ	14:40~14:45

(5-2)使用済紙おむつリサイクルの推進 @4F 大会議室3 ※第2セッションのみ

<テーマ内容>

- 使用済み紙おむつのリサイクルを地域で進めるには、何がボトルネックか？
- 紙おむつリサイクルを持続可能にするには、地域のどの事業者と連携できるか？

<プログラム>

- ・「使用済紙おむつの再生利用等の促進に向けた取組について」 14:55~15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 循環型社会推進室
鳥居 哲也
- ・「使用済紙おむつ再生利用プロジェクト」 15:05~15:15
愛知県蒲郡市 企画部 企画政策課 サーキュラーシティ推進室長
羽田野 裕昭
- ・「使用済み紙パンツのリサイクルシステムの実現による
プロダクトライフサイクルを通じた循環型モデルの構築」 15:15~15:25
ユニ・チャーム株式会社 Recycle事業推進室
織田 大詩
- ・意見交換、全体共有 15:25~15:50
- ・まとめ 15:50~15:55

(6)食品ロス削減・食品リサイクルの推進 @5F 大会議室2

<テーマ内容>

- 食品リサイクル・・・食品循環資源のリサイクル率向上に向けた自治体の意義・役割
- 食品ロス ……フードテックによる食品ロス削減(アップサイクルやフードシェア等)

<プログラム>

- ・「食品リサイクル推進に向けて」 13:45~13:50 / 14:55~15:00
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 主査 小田戸 聡
- ・「食品ロス削減に向けて」 13:50~13:55 / 15:00~15:05
消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室 係長 橋本 浩子

- ・「生活者と企業、自治体の共創がひろく、
食品ロス削減の新たな道」
13:55~14:05 / 15:05~15:15
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 経営企画グループ サステナビリティ推進室
高橋 諒
- ・「奈良市における給食残さの資源化、
食品ロス削減の取り組み」
14:05~14:15 / 15:15~15:25
奈良県奈良市 環境部 廃棄物対策課長
山森 直人
- ・意見交換、全体共有
14:15~14:40 / 15:25~15:50
- ・まとめ
14:40~14:45 / 15:50~15:55

(7)家庭ごみの分別回収の推進 @5F セミナー室2

<テーマ内容>

- 分散型資源回収拠点の活用にあたり想定される課題
- 分別収集の実施に向けた課題など

<プログラム>

- ・「一般廃棄物の分別収集について」
13:45~13:50 / 14:55~15:00
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 主査
石井 颯杜
- ・「資源持込型施設「エコドーム」の活用」
13:50~14:00 / 15:00~15:10
岐阜県輪之内町役場 住民環境課
陸田 友彦
- ・「入間市での官民連携による家庭系廃食油の
回収・リサイクル事業」
14:00~14:10 / 15:10~15:20
埼玉県入間市 環境経済部 エコ・クリーン政策課
榎本 寛
- ・「使用済み油の回収及び持続可能な
航空燃料の普及に関する取組み」
14:10~14:20 / 15:20~15:30
大阪府吹田市 環境部 環境政策室 主幹
和田 亜由美
- ・意見交換、全体共有
14:20~14:40 / 15:30~15:50
- ・まとめ
14:40~14:45 / 15:50~15:55

(8) 森林資源の循環利用の推進 @5F 中会議室3

<テーマ内容>

- 企業や地方公共団体で木材利用を進める(始める)ために、消費者や住民へのアピールに有効な項目は何か
- それらのアピールに取り組む、企業や地方公共団体のインセンティブのために必要な要素は何か

<プログラム>

- ・「森林資源の循環利用の推進(林野庁)」 13:45~13:55 / 14:55~15:05
林野庁 林政部 木材利用課 建築物木材利用促進官 牧野 秀史
- ・「森林資源の循環利用の推進(京都市)」 13:55~14:05 / 15:05~15:15
京都府京都市 産業観光局 農林振興室 木の文化推進課 課長 小林 仁大
- ※・「サステナビリティ経営推進における木造取組」 14:05~14:15 / 15:15~15:25
日本生命保険相互会社 不動産部店舗企画室 調査役 奥野 剛司
- ・意見交換、全体共有 14:15~14:40 / 15:25~15:50
- ・まとめ 14:40~14:45 / 15:50~15:55

◆ 第3セッション (16:05~17:00) @4F・5F 各会議室

- ・各テーマごとの意見交換 @4F・5F 各会議室

- ・スタートアップ企業による革新的な技術やビジネスモデルの紹介

@4F 大会議室3

<プログラム>

- ・「資源循環市場の創出に向けたスタートアップの活動紹介」 16:10~16:20
一般社団法人資源循環推進協議会 事務局長 笹木 隆之
- ・「廃石膏ボードの地産地消型資源循環モデル」 16:20~16:30
株式会社GYXUS 代表取締役 平田 富太郎
- ・「IOTスマートゴミ箱「SmaGO」を、街の”資源循環ステーション”に」 16:30~16:40
株式会社フォーステック 取締役COO 岸 貴義

《第二部 第1セッション 第2セッション》

【テーマ3】

「小型家電リサイクル法の最近の動向について」

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室
小林 勇太



第1回資源循環自治体フォーラム 小型家電リサイクル法の最近の動向について

令和7年9月12日

環境省 環境再生・資源循環局

資源循環課 資源循環制度推進室



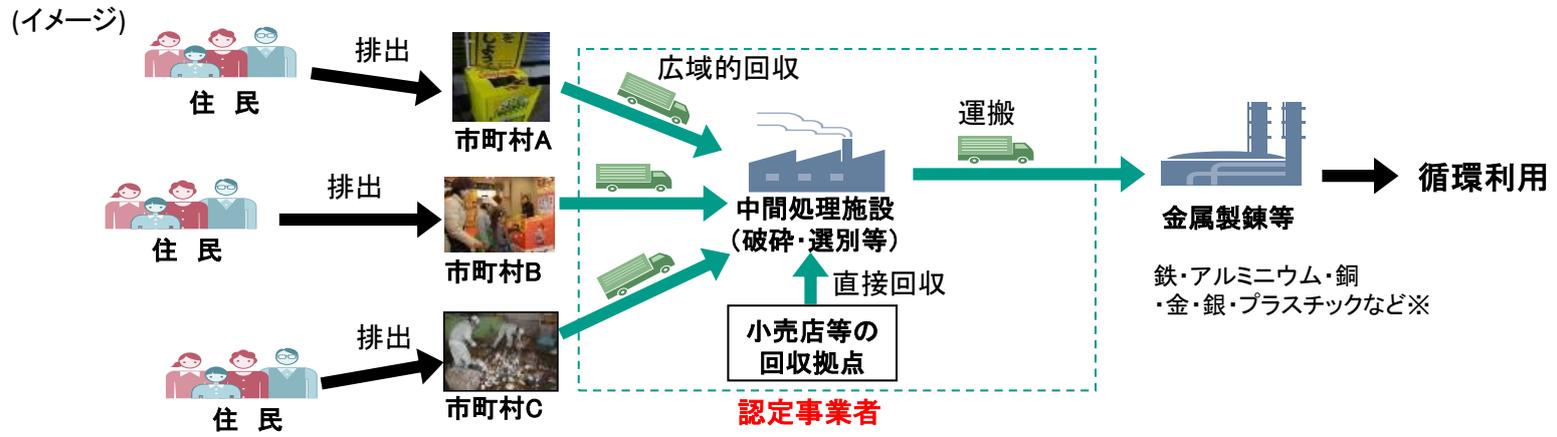
1. 小型家電リサイクル法の概要

2. 小型家電リサイクル法の現状

3. 国として取り組んで欲しい内容

小型家電リサイクル法の概要

- 認定事業者又はその委託を受けた者は、再資源化事業の実施にあたり、市町村長等の廃棄物処理業の許可が不要。
- 認定事業者は、使用済小型家電の広域かつ効率的な回収が可能となるため、規模の経済を働かせ、採算性を確保しつつ、再資源化事業を実施することが期待される。



各市町村の特性に合わせて、回収品目・回収方法等を選択

認定事業者

- ・再資源化事業計画を作成し、主務大臣（環境大臣、経産大臣）による当該計画の認定を受けた者
- ・〈再資源化事業計画の記載事項〉
- ・引取り～処分が終了するまでの一連の行程
- ・収集区域（3以上の隣接する都府県）
- ・収集・運搬又は処分を行う委託者（委託者がいる場合）
- ・上記※を高度に分別して回収することが可能であることを証する書類 など

国の役割

- ・再資源化事業計画の認定
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者に対する指導・助言、報告徴収、立入検査
- ・市町村に対する支援
- ・国民への普及啓発 など

制度対象品目

携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ等の28品目



各主体の責務（努力規定）について

製造業者（メーカー）の責務

- ・設計、部品、原材料の工夫による再資源化費用の低減
- ・再資源化により得られた物の利用

小売業者の責務

- ・消費者の適正な排出を確保するための協力

国の責務

- ・再資源化等促進のために必要な資金の確保
- ・小型家電の情報収集、研究開発の推進
- ・教育、広報活動等を通じた国民の理解増進



消費者の責務

- ・分別して排出
- ・市町村等への引渡し

市町村の責務

- ・小型家電の分別・収集
- ・認定事業者その他再資源化を適正に実施し得る者への引渡し
- ※各市町村の特性に合わせて回収品目・回収方法等を選択

認定事業者

- ・再資源化のための事業を行おうとする者は、再資源化事業の実施に関する**計画を作成し、主務大臣の認定を受ける**ことができる。
- ・再資源化事業計画の**認定を受けた者**又はその**委託を受けた者**が小型家電の再資源化に必要な行為を行うときは、**市町村長等の廃棄物の収集運搬・処理に関する業許可が不要**。
- ・収集を行おうとする区域内の市町村から分別して収集した小型家電の**引取りを求められたときは、正当な理由がある場合を除き引き取らなければならない**。

国

- ・再資源化事業計画の認定
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者に対する指導・助言、報告徴収、立入検査
- ・認定の取消し

国が認定した事業者は、令和7年1月末現在**60者**



小型家電
大臣認定 000000
小型家電認定事業者
マーク

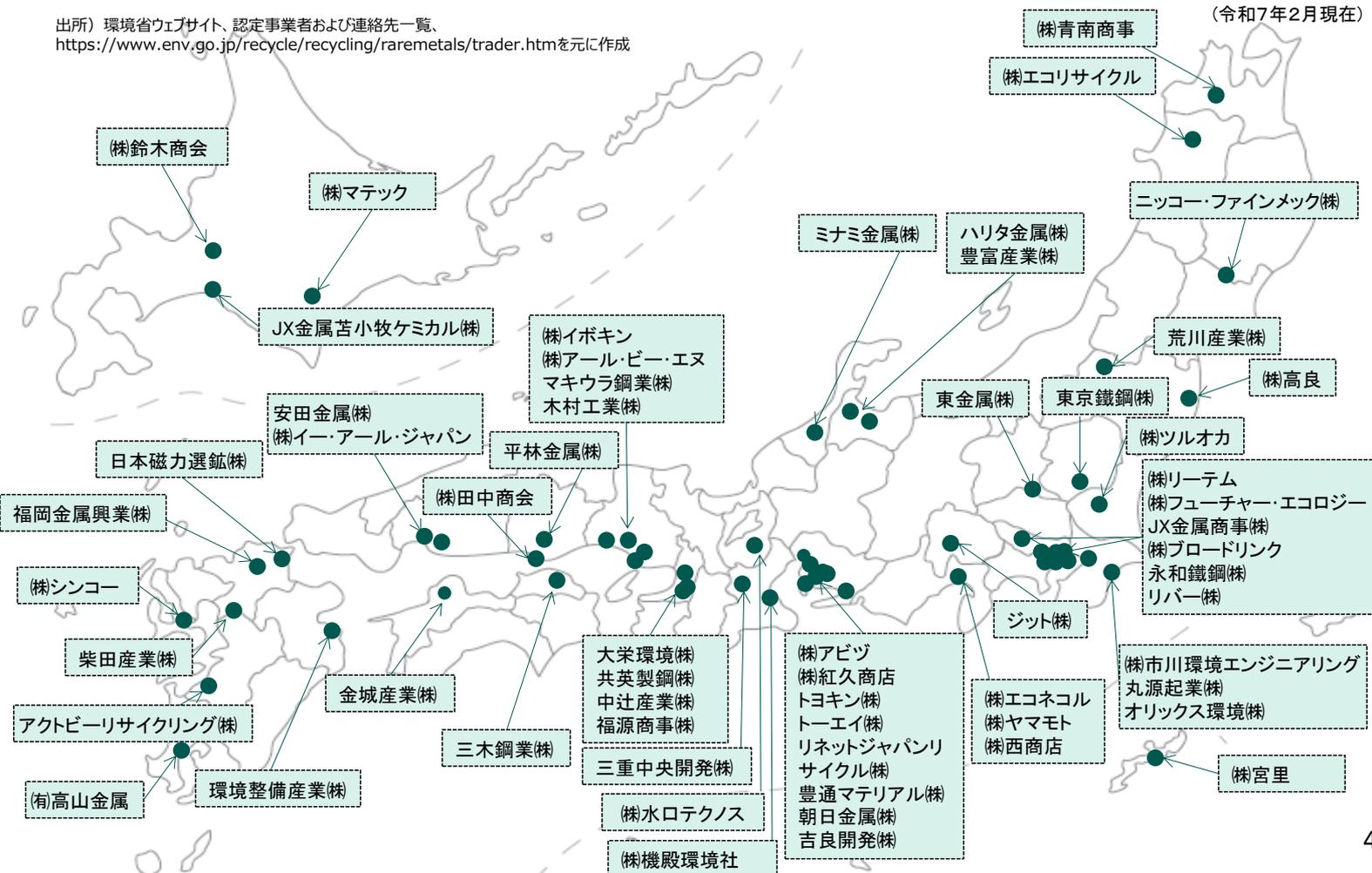


小型家電
〇〇市
小型家電回収
市町村マーク

認定事業者の分布状況（全国60者）

出所) 環境省ウェブサイト、認定事業者および連絡先一覧、
<https://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/trader.htm>を元に作成

(令和7年2月現在)



1. 小型家電リサイクル法の概要

2. 小型家電リサイクル法の現状

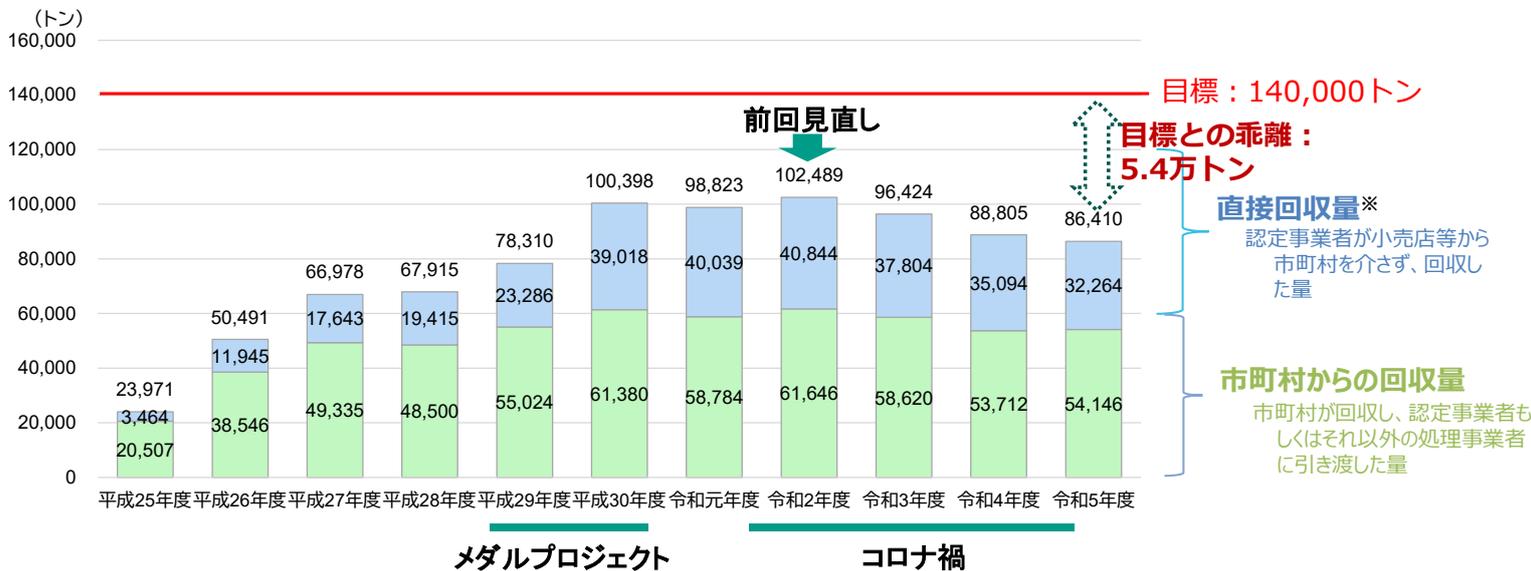
3. 国として取り組んで欲しい内容

小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績

○ 令和5年度回収実績は8.6万トンであり、目標の14万トンに対して、5.4万トン未達であった。過去最大回収実績は令和2年度の10.2万トンであり、以降毎年漸減傾向にある。

小型家電の回収量

目標：令和5年度までに年間140,000トン



※メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取ったもの及び事業者から引き取ったもので、再資源化事業計画どおり処理したものを含む (以下同じ。)

出所) R6市町村アンケート調査、R6認定事業者調査

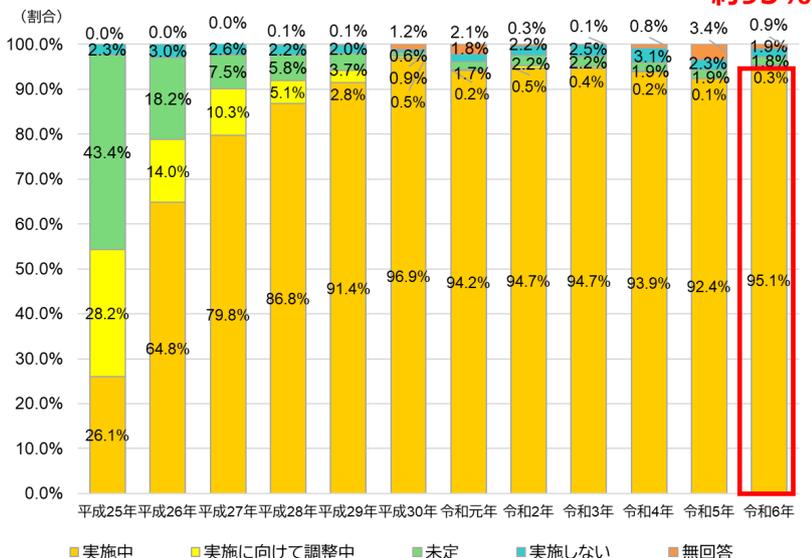
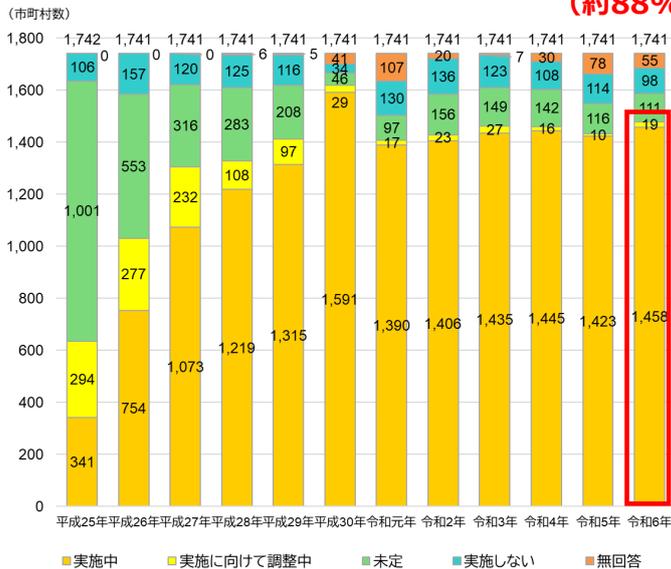
市町村の参加状況

- 小型家電リサイクルの取組状況等の把握のため、市町村に対し実態調査を行った。
調査対象：全市町村（特別区含む）1,741市町村（回収数1,686：回収率96.8%）
- 令和6年5月現在、小型家電の回収・処理の取組については、「実施中」は1,458市町村、「実施に向けて調整中」は19市町村、合計で**1,477市町村(約88%)**であり、**居住人口ベースでは約95%**となっている。

市町村数

人口ベースでの割合

1,477市町村 (約88%)



出所) 平成26年度～令和6年度市町村アンケート調査

- 「実施中」の割合は、**東日本で高く、西日本で低い傾向**。
- 「実施中+実施に向けて調整中」が90%を超えているのは、東北（92.3%）と関東（94.9%）、80%未満と低いのは、九州（75.3%）である。

地方別の市町村参加状況（令和6年5月時点）

(市町村数ベース:n=1,686)



実施中+実施に向けて調整中の市町村の割合

	(今回) 令和6年5月現在	(前回) 令和5年6月現在	(前々回) 令和4年7月現在
北海道地方	87.2%	88.2%	88.7%
東北地方	92.3%	90.2%	89.0%
関東地方	94.9%	94.9%	93.8%
中部地方	89.4%	86.3%	85.8%
近畿地方	87.2%	85.7%	86.2%
中国地方	82.1%	78.0%	80.8%
四国地方	82.2%	76.7%	76.8%
九州地方	75.3%	74.7%	71.7%

※各地方に含まれる都道府県は、環境省の各地方環境事務所が管轄する地域とした。
 ・北海道地方…北海道
 ・東北地方…青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 ・関東地方…茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県

・中部地方…富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県
 ・近畿地方…滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 ・中国地方…鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 ・四国地方…徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 ・九州地方…福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

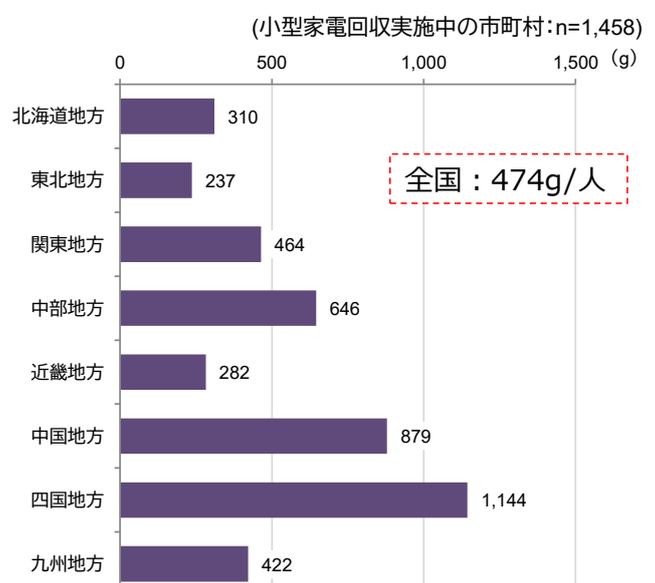
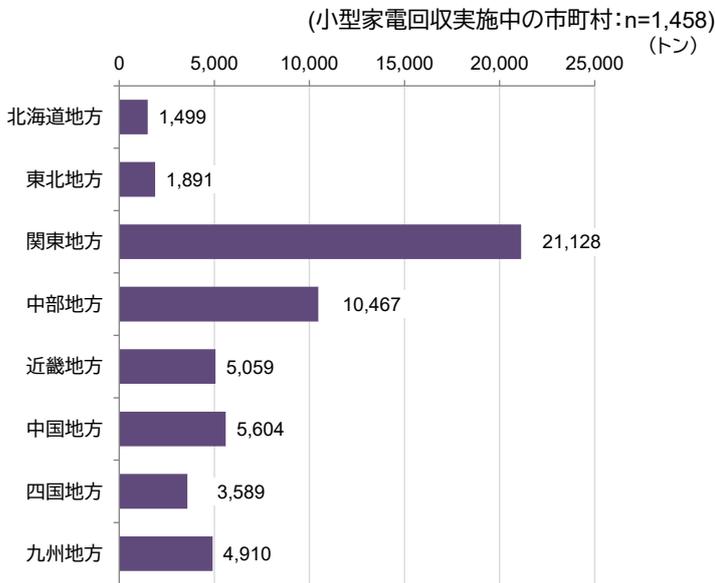
出所) 令和4年度～令和6年度市町村アンケート調査

市町村における地方別の小型家電回収量（全体傾向）

- 令和5年度の市町村における小型家電回収量は、**関東の21,128トンが最も多い**。次いで、中部が10,467トンとなっている。
- 1人あたりの年間小型家電回収量は、**四国の1,144gが最も多い**。次いで中国の879g、中部の646gとなっている。**全国平均は474g**である（令和4年度の486g/人よりやや減少）。

市町村における小型家電回収量（令和5年度）

市町村における1人あたり*の年間小型家電回収量（令和5年度）



出所) 令和6年度市町村アンケート調査

※小型家電回収を実施している市町村の人口の合計を分母とする。

○ 令和2年の「小型家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」では、小型家電回収拡大に向けた課題と具体的な方策が取りまとめられた。平成30年度末時点で小型家電リサイクル制度への市区町村の参画は全市区町村の9割以上を占めるにも関わらず、制度開始当初に設定した回収量目標値である14万トンには未達であり、令和5年度に向けて引き続き14万トンを目指すこととされた。

対策の分類	整理された課題	具体的な方策
市町村の回収量の増加	<ul style="list-style-type: none"> 14万トンの回収量目標の目安である1人当たり1kgの回収量を達成している市区町村は全体の約25%にとどまる。 1人当たり回収量が0.1kg未満の回収量である市区町村が約42%となっている等、小型家電リサイクル制度に参画している市区町村間で、取り組み状況の差が大きい。 小型家電を複数の方法（ステーション回収、ピックアップ回収等）で回収を実施する自治体のうち、ステーション回収またはピックアップ回収を実施する自治体は、1人当たりの回収量に有意な差が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電の収集・運搬の効率化により処理コストの低減を図り、処理スキームの開発・実証や、優良事例の横展開を実施。 分別回収を実施することで通常の処理と比べてコストが抑えられるケースがある。こうした見えづかい便益やコストを可視化するための費用便益ツールの周知及び改良を行う。 自治体回収に加え、補完的に認定事業者や小売業者と連携し、回収量の拡大を推進する。 環境省が実施する市区町村を対象としたコンサルティング事業の横展開と、市区町村の積極的な参加。
直接回収の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 認定事業者による再資源化事業の環境変化に対応して、事業採算性を高めて逆有償化の傾向の緩和が必要。また、リチウム蓄電池等の普及といった社会変化への対応が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体回収に加え、補完的に認定事業者や小売業者と連携し、回収量の拡大を推進する。（再掲）
違法な回収業者への対策	<ul style="list-style-type: none"> 許可を得ずに消費者から廃棄物を回収する違法業者に小型家電が流出しているケースがあり、集められた廃小型家電が不適正に処理され、海外に輸出される事例が確認されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国は、改正廃棄物処理法及びバーゼル法の着実な施行と、自治体の指導力向上等に努める。自治体は、取り締まりの実施に努め、適正な回収ルートでの回収量を増加させる。
消費者の認知度向上	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電リサイクルにおける回収量を増やすためには、小型家電を排出する消費者が小型家電リサイクル制度を認知することが重要だが、消費者の小型家電リサイクル制度の認知度は、約6割程度に留まっており、近年横ばいになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国はメダルプロジェクト等を通じた発信を行うとともに、自治体、認定事業者等の関係主体による普及啓発を実施する。 消費者は小型家電リサイクル制度の趣旨を理解し、適切な排出方法に関する情報を収集すること等が求められる。
目標設定	<ul style="list-style-type: none"> 制度開始当初に掲げた回収量目標値14万トンに対して、平成30年度末時点で、回収実績は約10万トンにとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の対策により回収量向上の余地が十分にあることから、引き続き14万トンを令和5年度の回収目標として設定。 回収量以外の目標値や効果測定指標の在り方については、制度がその目的を達成し、役割を果たしているかどうか等、社会の変化に即して、必要性を含め検討していく。

令和5年度実績の目標未達原因等の分析

令和5年度回収実績は8.6万トンであり、目標の14万トンに対して、5.4万トンであった。過去最大回収実績は令和2年度の10.2万トンであり、以降毎年漸減傾向にある。それらの原因として、以下のような理由が考えられる。（前回整理したもの以外で想定される原因を列挙）

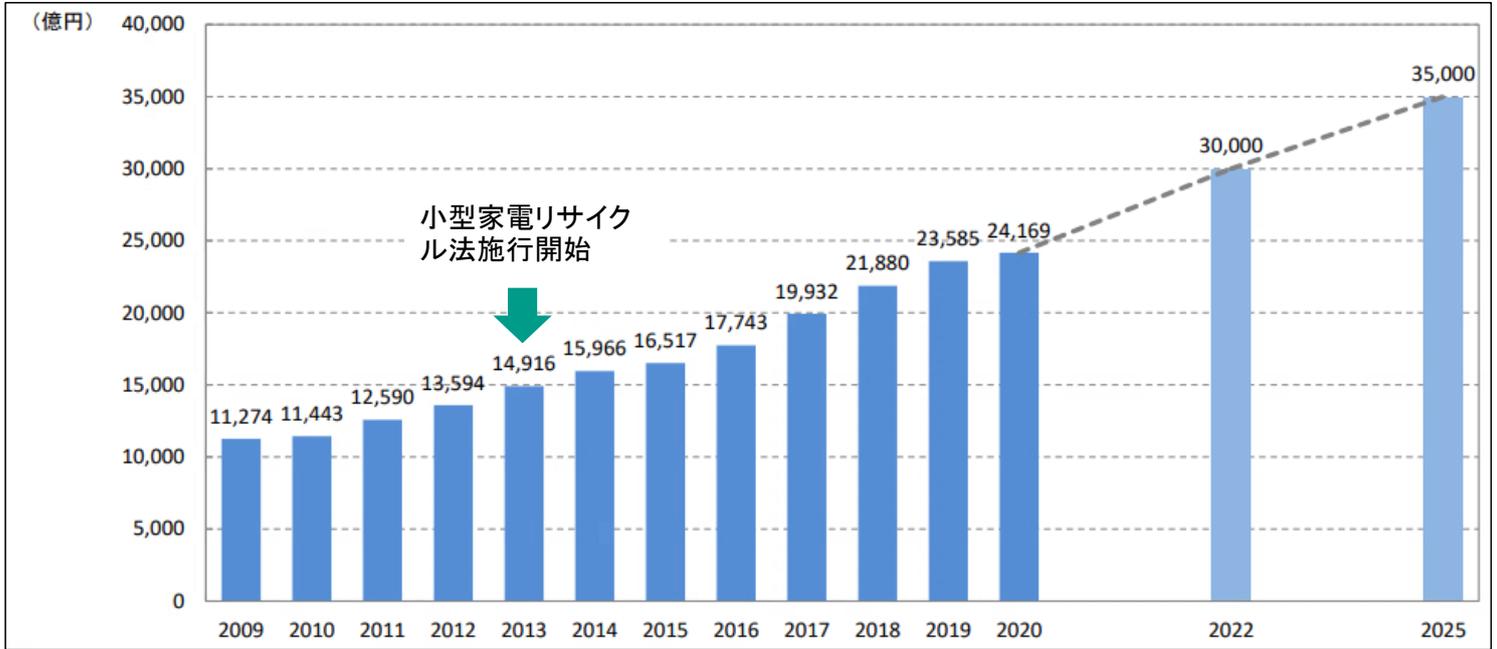
- ① リユース市場の拡大
- ② 小型家電製品品目の変化
- ③ 海外流出
- ④ 市町村負担の増加（逆有償※の拡大等）

※排出者費用負担での処理委託

(参考) ① リユース市場の拡大

○リユース市場規模は年々拡大しており、小型家電リサイクル法が施行された2013年から2020年にかけて1.6倍となっており、使用済小型家電の回収量減少の一因と考えられる。
(2013年度：14,916億円、2020年度：24,169億円)

リユース市場規模(国内の消費財における販売額)の経年変化と予測



出所：環境省令和3年度リユース市場規模調査報告書 <https://www.env.go.jp/content/000064651.pdf>

1
2

(参考) ② 小型家電製品品目の変化

- 例えば、カメラについてはデジタルカメラに代替され、さらにスマホのカメラ機能の向上に伴い、出荷数量が減少している。このように制度開始時（平成25年）から現在にかけて小型家電品目の内容が変化したものや、ファクシミリのように現在は生産そのものが中止されるなど、品目数の減少が回収量減少に影響しているものと想定される。
- 小型家電リサイクル法対象96品目のうち、出荷統計データが入手できなくなった品目は下表のとおり。生産中止等によりデータがえられないものと考えられる。

小型家電リサイクル法対象96品目のうち出荷統計データが入手できなくなった品目

統計切れ等の理由によりデータ更新が不可能な品目(46品目)						
ジャーボット	加湿器	家庭用生ゴミ処理機	ジューサーミキサー	コーヒーメーカー	電動歯ブラシ	携帯用電気ランブ
電気アイロン	ファクシミリ	公衆用PHS端末	ビデオプロジェクション	CS専用アンテナ	CSデジタルチューナ	地上デジタルチューナ
ケーブルテレビ用STB	デジタルオーディオプレーヤ	デッキ除くテープレコーダ	MDプレーヤ	ステレオセット	CDプレーヤ	ICレコーダ
カーカラーテレビ	ビデオテープレコーダ(セット)	カーDVD	カーステレオ	カーMD	カーアンプ	カースピーカ
カーチューナ	カーラジオ	VICSユニット	フォトプリンター	電気照明器具	カメラ	家庭用吸入器
電子キーボード	ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)	ハイテク系トレンド玩具	電気ドリル(電池式も含む)	その他の電動工具	リモコン	キーボードユニット
ゲーム用コントローラ	プラグ・ジャック	ACアダプタ	時計			

- 自治体を対象とした「ヤード」における雑品スクラップ等の取扱いに関する実態調査では、再生資源物（小型家電も含むと想定される）の搬出先として、海外業者へ搬出されているとの回答が一定存在し、国内の使用済小型家電の回収量減少の一因となっていることが考えられる。

(調査概要)

生活環境保全上の支障が生じている「ヤード」の実態を把握し、現行規制に対する見直しを検討するため、全国の自治体に向けて調査を行った。

- 調査対象自治体：都道府県(47)、政令市(82) … 計129自治体
- 集計対象期間：令和5年10月1日～令和6年9月30日
- 調査期間：令和6年10月29日～令和6年11月29日
- 回答率：100%
- 調査項目：事業場の件数、再生資源物の保管等の実態、再生資源物保管等事業場の規制に関する要望等

表2.5 再生資源物等の搬出先
(有効回答数：51自治体、複数回答あり)

再生資源物等の搬出先	回答自治体数
国内の再生資源物商社・卸売業者	38
同業他社	35
海外の再生資源物商社・卸売業者	31
海外のリユース業者	22
国内の精錬所	21
国内のリユース業者	20
産業廃棄物処理業者	14
その他	5



グラフ11：再生資源物の搬出先

出所) 環境省ヤード対策検討会第3回(令和7年1月15日)資料1「ヤード」における雑品スクラップ等の取扱いに関する実態調査の結果

(参考) ③-2 ヤード環境対策検討会

- 平成29年度の廃棄物処理法の改正により、有害使用済機器保管等届出制度が創設され、当該機器（家電4品目及び小型家電28品目）の保管又は処分を行う場合に届出が義務付けられた。
- しかし、一部地域で、本制度の対象外である金属スクラップ等の不適正な保管や処理が発生している。
- 令和7年度は、前回の改正法の施行状況を確認するタイミングでもあるため、不適正ヤードの実態などについても、調査、分析を行う。

関係者の意見を踏まえた現状と課題・見直しの方向性



現状・課題のまとめ

- ① 廃鉛蓄電池が不適正に解体され、解体処理に伴う鉛、希硫酸等の流出事例がある。
- ② 廃鉛蓄電池から取り出された鉛等を、パーゼル法に基づく輸出手続なしに不適正に輸出しようとした事例が確認されている。
- ③ 現行のパーゼル法や外為法では未遂罪や予備罪がないため、廃鉛蓄電池や鉛の違法輸出を防止する上での実効性のある法的措置が必要である。

- ① 国内処理の原則を有害性の高い物品（廃鉛蓄電池や廃リチウムイオン電池等）にも適用し、国内で生じた有害性の高い物品は、環境対策が確実に行われる国内での解体を優先する制度を検討してはどうか。
- ② 廃鉛蓄電池から取り出された鉛・粗鉛及び廃リチウムイオン電池から取り出されたコバルト・ニッケルに係る処理要件を定めてはどうか。
- ③ 廃棄物処理法に有害性の高い物品の不適正輸出に関する予備罪や未遂罪を検討してはどうか。

国内での解体、精錬を優先



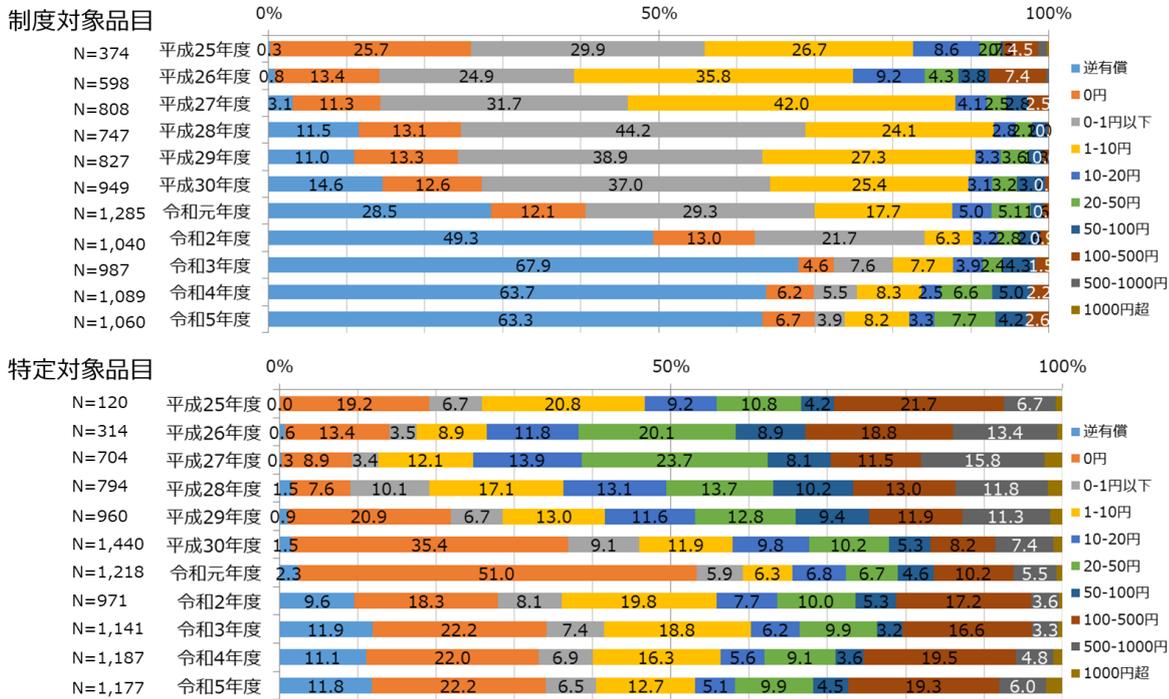
不適正事業場からの不適正輸出の防止策



(参考) ④ 市町村負担の増加 (逆有償※の拡大等)

- 取引価格に占める逆有償※の割合が制度開始から増加し続けていることから、市町村の負担が増加し、使用済小型家電の回収が進まないことが考えられる。
(平成25年度0.3%⇒令和5年度63.3%)

※排出者費用負担での処理委託



出所) 平成26年度～令和6年度認定事業者調査

1. 小型家電リサイクル法の概要

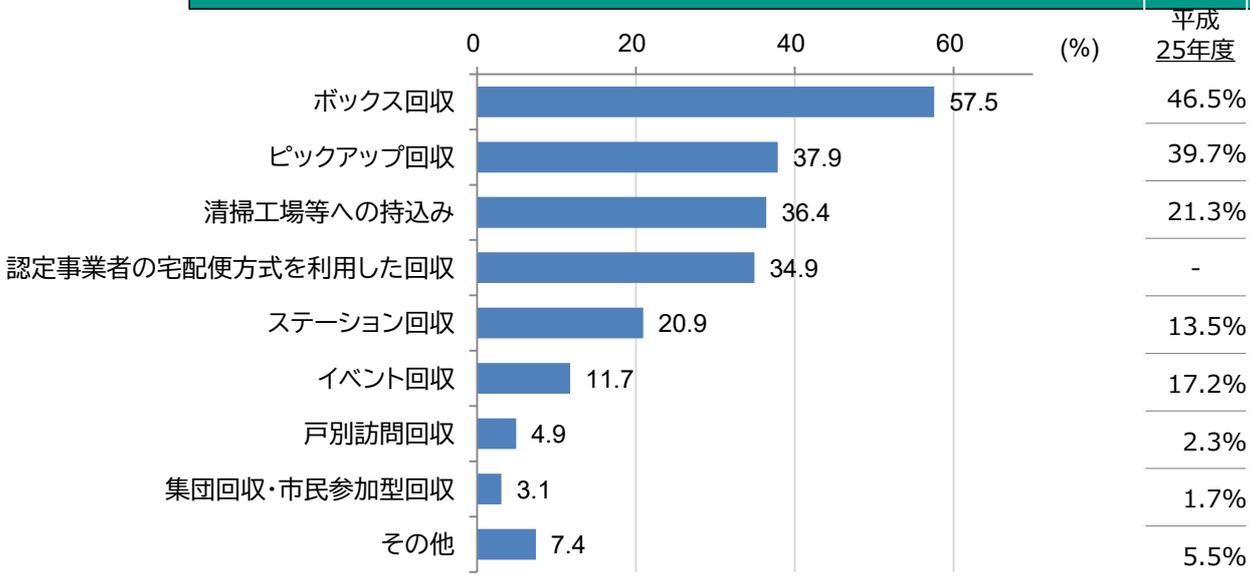
2. 審議会における小型家電リサイクル法の点検・評価 (回収量)

3. 国として自治体に取り組んで欲しい内容

市町村における回収方法の割合

- 回収方法は、**ボックス回収(57.5%)が最も多く、次いでピックアップ回収(37.9%)、清掃工場等への持ち込み(36.4%)**となっている。
- 平成25年度と比較すると、ボックス回収、清掃工場への持ち込み、ステーション回収の割合が増加し、ピックアップ回収の割合が若干減少した。
- **ボックス回収に取り組む自治体が多いが、ボックス回収だけでは回収量が伸びにくい。ピックアップ回収やステーション回収にも取り組んでいただきたい**

市町村の回収方法の傾向（令和5年度）



(小型家電回収実施中の市町村: n=1,458)

出所) 平成26年度、令和6年度市町村アンケート調査

※平成25年度は小型家電の回収を「実施中」、「実施に向けて調整中」と回答した市町村を対象

GIGAスクール端末の処分に関する国の方針

- 全国の小・中学校で1人1台端末を配備する「GIGAスクール構想」に基づき、令和2、3年から導入されたPC・タブレットが、**令和6年度中から更新・排出される見込み。**
- 文部科学省・経済産業省・環境省で連携し、**GIGA端末の処分に関する方針を決定。**
- 環境省では、**自治体や教育委員会に向けて、GIGAスクール端末の適正処理に関する説明会等を通じて、小型家電リサイクル認定事業者への処理委託を推進**している。

事務連絡
令和5年10月26日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局 修学支援・教材課
経済産業省産業技術環境局 資源循環経済課
環境省環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室

GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について

GIGAスクール構想に基づく端末等の整備については、全国の小・中学校における1人1台端末の配備が概ね完了し、全国の学校現場において、その利活用が本格化しつつあります。一方、現在、活用している端末の多くは、令和2、3年度から使用されていることから、蓄電池の耐用年数やOSのサポート期間切れ等により、早ければ令和6年度中から端末の更新が必要になると見込んでいます。各地方自治体におかれては、端末の更新に向けて様々な検討をされていると承知していますが、その際、本通知の別添資料を参考に、使用済端末の再使用又は再資源化についても、併せてご検討いただくとともに、法令に遵守した適切な対応をお願いいたします。

< GIGAスクール端末の適切な委託先 >

- ① **小型家電リサイクル法の認定事業**
- ② **資源有効利用促進法の製造事業者**
(製造事業者が回収できる品目は自社製品のみ)

○ 小型家電リサイクル協会のホームページ (<https://www.sweee.jp/>) に、GIGAスクール端末の適正処理実施可能な事業者の一覧を掲載

一般社団法人 小型家電リサイクル協会
Recycling of Small Waste Electrical and Electronic Equipment Association

会員ログイン お問い合わせ

小型家電リサイクル法とは 回収方法 認定事業者 協会概要 自治体の方へ ニュースリリース

日本の資源は、日本で使う。
真の国内循環型社会へ。

SWEEE
Recycling of Small Waste Electrical and Electronic Equipment Association
一般社団法人 小型家電リサイクル協会

教育委員会・自治体の皆様へ
使用済GIGAスクール端末の再使用・リサイクルについて
詳しくはこちら ▶

《第二部 第1セッション 第2セッション》

【テーマ3】

「廃棄物処理施設等におけるリチウム蓄電池に起因する
火災事故を防ぐための取組について」

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
脱炭素調整係長
國分 綾希子

廃棄物処理施設等におけるリチウム蓄電池に起因する火災事故を防ぐための取組について

2025年9月12日
環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課



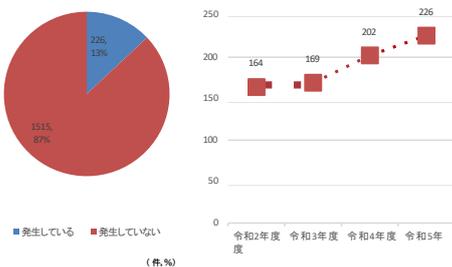
リチウム蓄電池に起因する火災事故等の発生状況（1/3）



- リチウム蓄電池は小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから様々な身の回りの製品に普及している。
- 廃棄物としての排出も増加傾向にあり、廃棄物処理時のリチウム蓄電池に起因すると疑われる火災事故等が発生。**令和5年度の発生件数は8,543件**（発煙・発火を含む発生件数：21,751件）であった。

火災事故等が発生している市区町村数

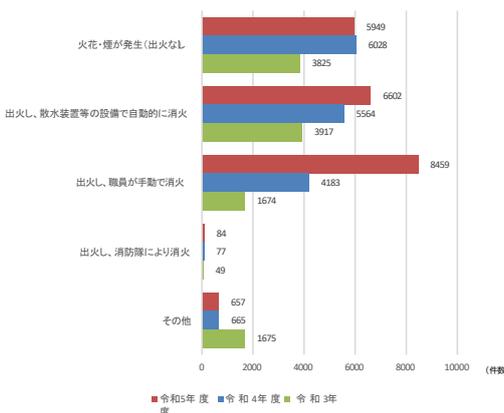
○ 令和5年度実績



※ 「出火し、職員が手動で消火」、「出火し、消防隊による消火」のみの件数

火災事故等の年間規模別発生件数

○ 令和3年度～令和5年度実績



火災事故等の発生件数推移

○ 令和元年度～令和5年度実績

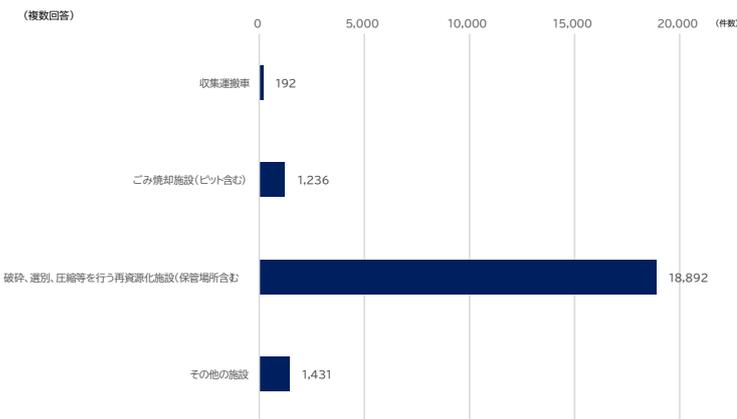


リチウム蓄電池に起因する火災事故等の発生状況（2/3）

- リチウム蓄電池等が市区町村が定める適切な分別区分に排出されず、**ごみ収集車やごみ処理施設の破砕機等で衝撃が加わった際に発火し、大規模な火災事故につながるケースがある。**
- 発火の発生品目としては、**小型で安価なものや表面がプラスチックのものが多く傾向にある。**原因としては、**ユーザーが見た目から危険性や適切な分別区分を把握しにくいこと等が挙げられる。**

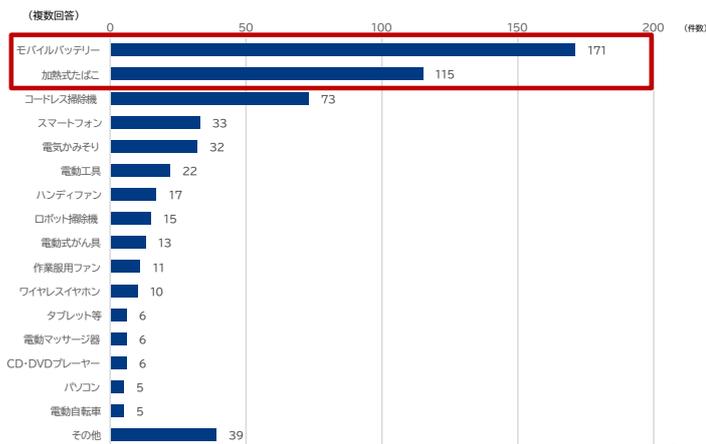
火災事故等の具体的な発生場所

○令和5年度実績



火災事故等の具体的な発生品目

○令和5年度実績



データ出典：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)

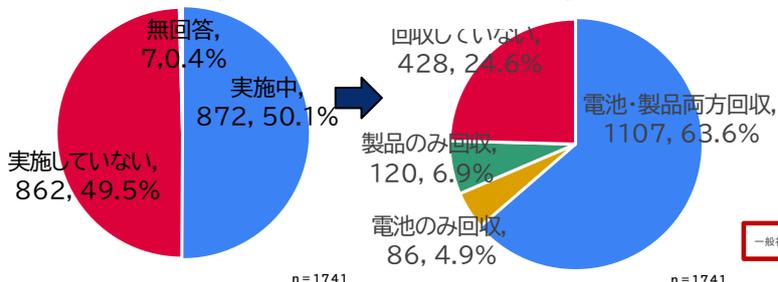
市区町村におけるリチウム蓄電池等の回収状況（1/2）

- 市区町村におけるリチウム蓄電池等の回収への取組状況について、「リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品の両方回収」「リチウム蓄電池のみ回収」「リチウム蓄電池使用製品のみ回収」と回答した市区町村は、**令和5年度で1,313市区町村（75.4%）**とこれまでより増加している。
- 「リチウム蓄電池のみ回収」「リチウム蓄電池使用製品のみ回収」「回収していない」と回答した634市区町村について、「一般社団法人JBRCによる回収や民間企業の小売店回収等を住民へ周知している」が最も多く挙げられ、次に、「組織体制の整備や人員確保が困難」、「近隣に引き取りが可能な事業者又はその他適正な者がいない」となった。**製造事業者等と連携するなどコストを抑えた分別回収体制の構築支援を行うとともに、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」等を活用して、処理業者を多様化し、地域特性に応じた処理ルート の確立などにより回収を促進していく必要がある。**

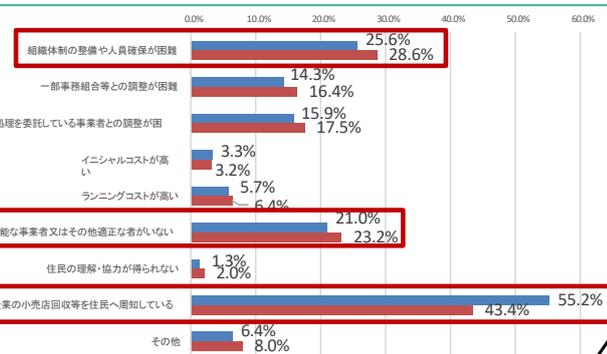
市区町村によるリチウム蓄電池等の回収体制状況

○令和2年度実績

○令和5年度実績



市区町村自らリチウム蓄電池等の回収を行わない理由



データ出典：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)

■ リチウム蓄電池 ■ リチウム蓄電池を使用した製品

リチウム蓄電池等に起因する発煙・発火対策

事例に基づく市町村におけるリチウム蓄電池等に起因する発煙・発火対策概要



- 令和6年度に行った市町村へのヒアリングを基に、市町村における廃棄物処理フローと、発煙・発火対策の観点の関係性を提示。

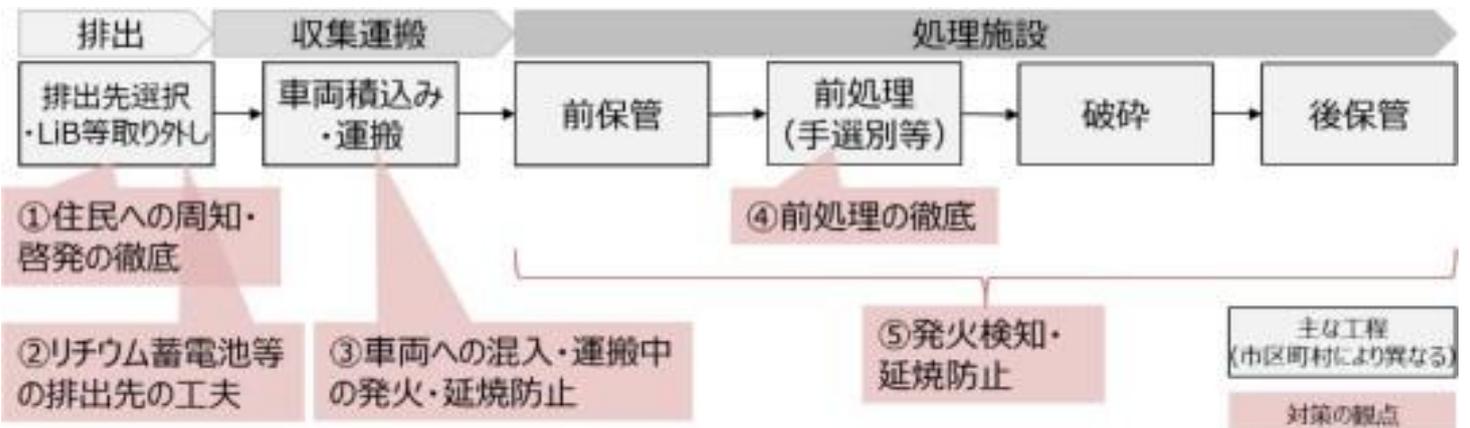


図 4-1 市区町村における廃棄物処理フローと発煙・発火対策の観点との関係

① 住民への周知・啓発の徹底

- 住民がリチウム蓄電池等の適切な排出方法を選択できるように、排出先や捨て方を周知する
- リチウム蓄電池等が処理工程に混入することの危険性を周知する
- より多くの住民へ情報伝達を図るため、周知ルートを増やす

主な取組	具体的な取組事例
排出先や捨て方の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・HPやチラシで分別方法を周知・市で発行する広報誌（年に2回程度）、市報（月1～2回）にて、リチウム蓄電池の正しい捨て方を掲載している ・アプリを使用して、充電式電池のリサイクルマークの見分け方を解説。
混入の危険性の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページで、「絶対に入れないでくださいー発火の原因となる異物の例」として具体的に周知。 ・消防局と連携してリチウム蓄電池の発火実験を行いTVで報道。
周知のルートを増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリによる周知。 ・SNSの公式アカウントで発信、市民しんぶんで発信 ・市の公式LINEアカウントの中のごみ収集コーナー、分別方法についての周知 ・メディアによる取材に応じることで記事化され、結果的に周知が図られている

7

② リチウム蓄電池等の排出先の工夫

- 可燃ごみや不燃ごみとは別に、リチウム蓄電池等を対象として明示したごみ区分を設ける
- 住民がリチウム蓄電池製品を排出する方法を増やすため、回収ボックスの設置や拠点回収を行う

主な取組	具体的な取組事例
リチウム蓄電池等を対象と明示したごみ区分	<ul style="list-style-type: none"> ・リチウム蓄電池を取り外せない製品を「充電式電池の取外しが困難な電化製品」の区分で収集を実施。 ・戸別収集を行う不燃ごみの収集日に合わせて、パッカー車に別積みで設置した箱を利用して収集。 ・透明または半透明の袋に入れ、袋に「キケン」と表記してもらう
回収ボックスの設置、拠点回収	<ul style="list-style-type: none"> ・加熱式たばこ、電子たばこについて、役所の担当課の窓口に設置した回収ボックスで回収。 ・小型家電回収ボックスに小型家電と電池の両方の投入口を設置。 ・公共施設にJBRCの二次電池回収BOXを設置し、絶縁用セロハンテープも常設。

8

③ 収集運搬車両への混入・運搬中の発火・延焼防止

- 収集運搬車両へのリチウム蓄電池等の混入を防ぐため、ごみ投入前に確認を行う
- 収集運搬車両内に混入してしまったリチウム蓄電池等が発火しないように、なるべく衝撃をかけない
- 収集運搬車両内で発火した際に迅速な消火対応を行えるようにする

主な取組	具体的な取組事例
ごみ投入前の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・混入が多いごみ区分の収集時、収集員が袋を開封し中身を確認して混入の有無を確認。 ・混入しているごみ袋に違反ステッカーを貼りつけ、収集を行わないことにより排出者への注意喚起。 ・混入を発見した際には、パッカー車内に投入せず、車両外側の袋等に入れ回収を行う。
衝撃をかけない	<ul style="list-style-type: none"> ・パッカー車ではなく軽トラック等で回収。 ・混入が多いごみ区分の収集時には、パッカー車にごみを詰め込みすぎないようにする。 ・圧縮による発火を防ぐため、平ボディ車等を使用。
迅速な消火対応	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬車両に消火器や消火剤を搭載。 ・収集運搬時の発言・発火時の対応マニュアルを作成。

9

④ 処理施設における前処理の徹底

- 衝撃がかかる破砕機等へのリチウム蓄電池等の混入を防ぐため、手選別を行う。
- 衝撃がかかる破砕機等へのリチウム蓄電池等の混入を防ぐため、機械選別を行う。

主な取組	具体的な取組事例
手選別を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・リチウム蓄電池製品に関する情報収集を行い、処理施設の職員向けに勉強会開催。 ・プラスチックごみは、風力選別にかけた後、軽量物、重量物の2レーンに分け、重量物のラインにリチウム蓄電池等の異物が混入することが多いので、そのレーンに多くの職員を配置。
機械選別を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・選別機を機械選別（風力選別）に変更。
その他取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運送途中に絶縁テープが外れるケースがあるため、テープを強く巻き排出する。

⑤ 処理施設における発火検知・延焼防止

- 発煙・発火を早期に検知するため、検知器設置や目視確認を行う。
- 発火が発生した際の延焼を防ぐため、処理工程の構造や設備等を工夫する。
- 発煙・発火を検知した際に、迅速な消火対応を行えるようにする。

主な取組	具体的な取組事例
検知器設置、目視確認	<ul style="list-style-type: none"> ・発火・発煙件数が多い処理工程を中心に、発火・発煙検知器を設置。 ・圧力による爆発検知器や、スプレー缶等から出る可燃性ガス濃度検知器設置。 ・監視カメラは、より引いた位置から、広範囲を撮影可能なカメラを増設。 ・検査場所や消火窓を増設。
処理工程の構造や設備等の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・破砕物を搬送するコンベヤベルトを難燃性材質に交換。 ・施設の各フロアに手動停止スイッチの増設。
迅速な消火対応	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の可燃ガス検知式スプリンクラーを、泡消火剤入り消化液を散布できる仕様に改造し、消火能力を向上させる。

リチウムイオン電池による火災防止のための啓発強化の取組について

- 使用時・廃棄時におけるリチウムイオン電池等による火災防止を啓発するために、**9月～12月の4か月間を「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」の期間とし、周知啓発の強化する。**
- 4ヶ月間のうち、特に**11月を「リチウムイオン電池による火災防止月間」とし、周知啓発の一層の強化を図る。**

【具体的取組】

○リチウムイオン電池等の関する特設サイト開設



リチウムイオン電池等に関する特設サイト

○LiBパートナーの取組

リチウムイオン電池等の火災防止につながる周知啓発・回収・イベント等実施自治体・事業者等を募集し、LiBパートナーとして認定

LiBパートナーと相互に連携した周知啓発の実施

○Jリーグとの連携協定を用いた、試合会場にてリチウムイオン電池等の啓発イベント実施

○環境省リチウムイオン電池等啓発キャラクターを用いた周知啓発

○関係省庁と連携した周知啓発

市町村にて使用いただける環境省ポスター

- 市町村の周知啓発に使用いただける環境省が作成したポスターを環境省HPに掲載中。



- 環境省とともにリチウムイオン電池等の火災防止につながる周知啓発等を実施してくれる自治体・事業者等をLiB※パートナーと認定する。※lithium-ion batteryの略
- 特設サイトに掲載の申請フォームより応募可能。

募集する対象

- リチウムイオン電池に起因する火災防止のため様々な取組を実施している自治体・製造事業者
- リチウムイオン電池の処理事業者
- 火災防止設備を製造している事業者 等

対象となる取組

今年度において、これまで実施もしくはこれから実施予定の以下のいずれかに該当する取組の概要

- ① リチウムイオン等の適切な使用方法・排出方法の普及・啓発に関すること
- ② リチウムイオン等の発煙・発火等の危険性の低減につながる取組や周知・啓発に関すること
- ③ リチウムイオン等が発煙・発火等した際の対処方法やその周知・啓発に関すること
- ④ その他リチウムイオン等に関することで事務局が認めること

今後のスケジュール

8月29日(金) 募集開始、啓発等の連携

10月17日(金) 募集締め切り、特設サイトにてLiBパートナーの取組掲載